

セントラル石油瓦斯株式会社 行動計画

(次世代育成支援対策推進法)

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年12月1日 ～ 令和8年11月30日までの 5年間

2. 計画内容

目標1 : 年次有給休暇の取得を促進する。

<対策>

- 毎月の取得状況を管理する。
- 年度初めに取得予定表を作成し、計画的な取得促進を行う。
- 取得数の少ない社員には、呼びかけを行う。
- 夏季や年末時に計画的付与日を設け、一斉に取得できるようにする。

目標2 : 所定外労働時間を削減する。

<対策>

- 毎月の残業時間を管理する。(労働時間数・年間想定時間数の把握)
- PCシャットダウンシステムによる長時間労働の抑制。
- 時間数が多い社員には、内容を確認し、問題の改善に努める。
- 休日勤務をした場合は、必ず振替休日を取得する。